

令和7年度 事業計画

1 基本方針

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層活躍が期待される中で、シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえて積極的な取り組みを強化していく必要がある。

その様な中、令和3年度より最重点課題として位置づけ取り組んできた会員拡大については、この4年間で着実に会員数を増加させ一定の成果をあげることができた。引き続き会員拡大に繋がられるよう、とりわけニーズの高い生活援助に対応できる女性会員の獲得を目指していく。

また近年、件数は少ないものの、傷害事故、賠償事故の発生が続いている。安心・安全なシルバー事業の確立は、シルバー事業遂行の根幹をなすものであるため、組織を挙げて安全対策のより一層の推進を図り、傷害事故、賠償事故の撲滅を目指し安全就業の徹底に努める。

更には、昨年度より推進しているデジタル化についても、事務局内の更なるデジタル化に加え、会員にもデジタルを利用した就業の仕方を推進していく。

加えて、令和6年11月に施行されたフリーランス新法の趣旨を踏まえた対応として、厚生労働者から示された基本方針に沿って、シルバー事業における新たな契約方法への円滑な移行を進めていく。

センターは本町における社会資源の1つであるという自覚を持ち、センターのサービスが町民に対しより良いサービスとなっているのか、また、地域の問題解決に繋がっているのか、常に検証をしながら地域社会の一員として、センターの存在意義が高められるよう、日頃から自治体と連携し地域貢献に取り組んでいくため、会員及び役職員が一体となって次の事業に取り組んでいく。

2 事業実施計画

(1) 安全・適正就業の推進

安全・適正就業はシルバー事業の根幹であるため、あらゆる場面において安全・適正就業を優先するものとし、安全で無理のない就業を推進する。

ア 安全就業パトロールの実施、安全就業研修会の開催、さらには県シ連が主催する安全・就業研修会に参加し安全就業意識の向上に努める。

イ 職群班の班長は安全・適正就業を念頭に置き、就業時の服装、道具、作業の仕方、水分補給、休憩等に気を配りながら安全就業に努める。また、危険予知活動として、就業前に危険な箇所がないか確認し、班員と意識の共有を行う。

ウ 新規受注の場合は、可能な限り発注者、事務局、班長の3者で現地確認等を十分に行い、注意点等を両者で共有するとともに、危険を伴う業務については受注しない。

また、派遣労働に該当するものであれば、就業内容、労働条件を協議し、派遣先職員との不合理な待遇差がないようにする。

エ 就業場所との往復に係る交通事故防止策として、交通ルールを遵守するとともに、時間に余裕をもった行動を心がけるよう促す。

オ 体調不良や病気等により、就業継続が困難となった場合は、健康第一を考えて無理のない働き方に改め、事故の未然防止に努める。

(2) 生活援助事業の推進

本町の高齢化率は38%を超え、高齢化社会を迎えている。また、独居老人の割合も急速に増加していることから、生活援助事業についての需要数は年々増している。しかしながら、その需要に対し供給できるほどの会員数が無いため、依頼があってもやむを得ずお断りする状況下にある。

生活援助事業を推進していくことは、本町の課題解決の一翼も担っていることから、対応しうる会員の確保に努め事業の推進を図る。

ア チラシポスティング及び説明会、会員からの勧誘等で会員の確保に努める。

イ 職種変更を希望する会員に対し生活援助事業を紹介し、職種変更に繋がられるようにする。

ウ 会員と町すこやか健康課担当者との意見交換会の場を設け、支援を行う会員と行政が密接に連携を図れる環境を整える。

(3) 就業に必要な知識、技能習得のための講習への参加と実施

主として新規会員を対象とした講習会を実施するとともに、鳥取県シルバー人材センター連合会主催の技能講習会に積極的に参加し、知識、技能習得に力を入れる。

- ア 鳥取県シルバー人材センター連合会が主催される技能講習会に積極的に参加する。
- イ ベテラン会員から若手会員への技能講習会を実施し、知識や技能習得に力を入れる。

(4) よりよいサービス提供の推進

地域社会によりよいサービスが提供できるよう、サービス内容の把握に努め、サービス向上の推進に努める。

- ア 顧客に対しアンケート調査を実施し、よりよいサービスが提供できているのか把握するとともに、サービス向上の推進に努める。

(5) 運営体制・財政基盤の充実

公益社団法人として、公益性を重視したシルバー事業の展開を図る。

- ア 地域社会や発注者のニーズ把握に努め、会員の声を反映したセンターづくりのため、理事会・専門部会等の活動の活性化を図り、時代の変化に対応した柔軟で効率的な事業運営に努める。
- イ 町に対して、センターへの補助金の必要性を理解してもらうとともに、常に費用対効果の検証を行いながら自主財源の一層の確保を図るなど、健全な財政運営に努める。

(6) デジタル化の推進

新たな契約方法に対応できるよう、センターの更なるデジタル化はもとより、会員におけるデジタル技術の理解及び適切に活用できるスキルの向上に努める。

- ア スマホの利便性を理解し、スマホ機能を活用した就業が少しでもできるようスマホ教室を開催し、デジタル技術の理解やそのスキルの向上に努める。
- イ 就業報告や就業写真など、スマホを活用した就業の取り組みを少しずつ実践していく。

(7) 情報提供及び普及啓発活動の推進

シルバー事業について、地域社会に広く理解を得て利用を促すためにも普及啓発活動を展開する。

- ア 広報紙及び会員・仕事募集チラシの全戸配布、さらに町のイベント等の機会を捉えてパンフレット等を配布し、仕事・会員募集に努める。
- イ ホームページを活用して情報提供、情報開示を行う。
- ウ 就業機会開拓推進員を中心に企業等を訪問し、請負・委任作業等の周知活動を展開する。

(8) 地域社会貢献の取り組み

地域社会の理解と協力を得るとともに、ボランティア活動をとおして地域社会に貢献する。

ア 公共施設での清掃・除草等のボランティア活動を実施する。

(9) 新たな契約方法への移行に向けた周知及び準備

令和8年度に新たな契約方法への移行を予定しているため、会員はもとより顧客に対し周知活動を行い、速やかに移行ができるよう努める。

ア ホームページやチラシを活用し、契約方法の変更について周知する。